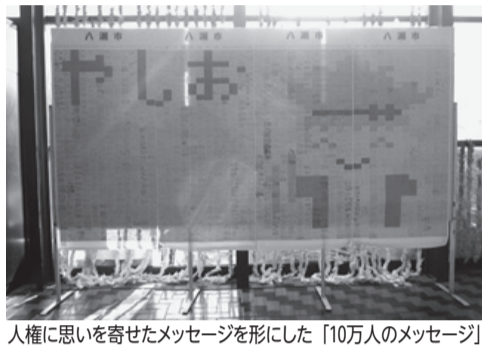


おしらせHOTコーナー 催し

第24回埼葛人権を考える つどい〜出会いふれあい 思いやり〜

人権の21世紀といわれる中で、埼葛12市の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。

この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。



人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」

フラダンス▼展示/特別支援学校、埼葛12市の人権共同展示など▼販売/福祉施設などの自主生産品、皮革製品、農産物、特産品など

無料
関人権・男女共同参画課 ☎811、社会教育課 ☎365

9月15日から、窓口または電話で八幡公民館 ☎995・6216、受付 ☎995・6216、午後5時)へ

文学歴史講座「平家物語を 読む〜貴族と武士の間〜 平維盛」

祖父に平清盛、父に重盛を持つ平氏の嫡統維盛と清盛に殺された鹿谷の陰謀の首謀者藤原成親の娘である北の方の物語を読み解きます。

10月15日・29日(各木曜日・全2回) 午後2時〜4時

場八幡公民館視聴覚室
市内在住・在勤の方
講師 栃木孝惟さん(千葉大学名誉教授)

定50人(申込順)
費無料
申9月16日から、窓口または電話で八幡公民館 ☎995・6216、受付 ☎995・6216、午後5時)へ

現代の食品と食の安全について〜平成27年度消費生活セミナー

10月9日(金) 午後1時30分〜3時30分

場八潮メセナ会議室1・2
内普及口口している食品に使用されている食品添加物やサプリメントなどに関する正しい知識を身に付ける

講師 秋元有子さん(管理栄養士)

定40人(申込順)
費無料
申9月16日から、窓口または電話で商工観光課 ☎336)へ

ジャズダンス講座第2期

ジャズダンスを基礎から学びます。レッスン最終日に成果発表会を行います。

11月11日〜平成28年2月24日(毎週水曜日・全15回) 午後7時30分〜9時

場八潮メセナ練習室
対中学生以上
講師 沖長利典さん

定20人(申込順)
費5000円
申9月15日から10月31日までに、窓口または電話で八潮メセナ ☎998・2500)へ

ウォーキング講習会

10月7日・21日、11月4日・18日(各水曜日・全4回) 午後1時30分〜3時30分

場エイトアリーナ集合
内「八潮市健康づくりウォーキングマップ」のコースを初心者向け4キロメートルまたは健康者向け6キロメートル

市民課日曜窓口の休止

社会保障・税番号制度の導入準備を行うため、休止します。

10月4日(日)
市民課 ☎210



第3回公民館パソコン講座

9月25日(金)・30日(水)、10月2日(金)・7日(水)・9日(金)(全5回) 午後1時30分〜3時30分

場八幡公民館視聴覚室ほか
市内在住・在勤のパソコン初心者
内ワードの基礎(実技)〜年賀状・チラシづくり

講師 瀬田寿男さん、稲葉猛さん

定13人(申込順)
費108円(テキスト代)

アクアソーシャルフェス!!2015〜みんなで中川を清掃しよう〜

10月11日(日) 午前10時〜11時30分

場中川やしおフラワーパーク駐車場集合
内中川やしお水辺の楽校周辺の清掃活動※参加者が中学生未満の場合は必ず保護者同伴

時動きやすく汚れてもよい服装、運動靴、帽子、着替え、飲み物、雨がっぱなど

楽しく体験!!ヤッキーひろば「マジック教室」

9月19日(土) 午後1時30分〜3時30分

場やしお生涯学習館児童プレイルーム
対小学生
内マジック体験

費無料
※事前申込不要
問やしお生涯学習館 ☎994・1000

第32回八潮市美術展覧会

10月1日(木)〜4日(日) 午前10時〜午後7時(土・日曜日は午後5時まで)

場八潮メセナ集会室・展示室
内洋画、日本画、切り絵、工芸、陶芸の展示

問文化協会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216

第3回やしおコラボフェスタ

9月26日(土) 午後1時〜2時30分

場やしお生涯学習館多目的ホール
内「防災と市民活動」防災における

いけばな講座

10月15日、11月19日、12月10日・24日、平成28年1月14日(各木曜日)

場八幡公民館 ☎994・3200

八潮市民吹奏楽団オータムコンサート

9月27日(日) 午後3時〜4時

場八幡公民館会議室(1)
内「日本愛唱歌アルバム」(ジブリ・モデル)ほか

定100人(当日先着順)
費無料
問八幡公民館 ☎994・3200

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日から26日は『動物愛護週間』です

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったり良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなりかねません。ペットを飼う前にその習性をよく調べ、次のことに注意して最期まで面倒をみるようにしましょう。



問環境リサイクル課 ☎235

【フン害防止について】
犬の散歩について相談が多数寄せられています。散歩時の犬のフンやおしっこを処理することは大切なマナーです。フンは持ち帰り、おしっこは水で流すなど、処理する習慣をつけましょう。

【狂犬病予防注射について】
飼い犬は、狂犬病予防法に基づく登録を行い、年に1回、狂犬病予防注射を受けましょう。

【犬はつないで飼いましょう】
犬の放し飼いは、かみつきの事故やフンなどの後始末の問題で地域住民とトラブルの原因となるだけでなく、犬自身が交通事故に遭う危険性や迷子になる可能性も含まれています。「うちの犬は大丈夫」という過信は絶対にやめ、犬はつないで飼いましょう。また、散歩時も、リード(引き綱)でつないで散歩しましょう。

【ペットを捨てないで】
誰かが拾ってくれるという安易な考えはやめ、家族の一員として責任をもって飼うようにしましょう。どうしても飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。なお、飼っている動物が繁殖し、世話が行き届かなくなる恐れがある場合には、避妊や去勢手術についても検討しましょう。

【猫は室内で飼いましょう】
猫を外で飼うことは、交通事故や感染症、他の猫とのケンカなど、さまざまなリスクに猫をさらすこととなってしまいます。また、猫の排泄による悪臭被害や人の車を傷つけてしまうといった被害を引き起こし、近所とのトラブルの原因になるかもしれません。猫の習性や生態から外で飼うことが適正な飼い方と考えてしまいますが、猫の欲求を満たす環境を整えてあげれば室内飼育でも十分暮らすことができます。



【野良猫にエサをあげないで】
猫は1年に2〜3回妊娠し、1回に4〜8匹出産します。野良猫にエサを与えると、多くの猫が周囲に集まり、繁殖し、結果的に交通事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすこととなります。エサを与えるならば、飼い猫として責任をもって飼うようにしましょう。